

2020年1月25日



2020東京オリンピック補欠選手（女子）について

(公財) 日本体操協会
トランポリン強化本部

2020東京オリンピック第一補欠選手（リザーブ1）は、2019年に決定した基準に則り、オリンピック出場枠獲得の予選会である2019世界選手権、もしくは、2019-2021ワールドカップシリーズの出場枠獲得の基準を満たした次点の選手（日本として出場権を獲得した選手を除いたときに出場権が獲得できている順位にある選手）を対象とする。（日本は男女ともに世界選手権においてオリンピック1枠目は獲得しており、補欠候補選手は決定している。ワールドカップシリーズについても、2枠目獲得の条件に基づくものとする）。2名が対象として上がった場合は、その2名のうち、2021年全日本年齢別（2021年5月開催）大会の最終順位の上位者を第一補欠選手（リザーブ1）として決定する。2021年全日本年齢別大会が開催されなかった場合は、その時点の強化指定ランク上位者とする。

また、2021年に開催される予定の2020東京オリンピックはコロナ禍での開催が予想され、日本としては確実に2名出場させるために、第二補欠選手（リザーブ2）を準備する。第二補欠選手は、上記、第一補欠選手決定過程において、2019-2021ワールドカップシリーズの次点の次の順位の選手（日本として出場権を獲得した選手、第一補欠選手を除いた上位選手）を対象とする。